

令和4年第3回宇佐市臨時教育委員会会議録

令和4年3月6日午前9時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

教 育 長	高月 晴彦
教育長職務代理者	徳光 優子
委 員	小野 裕美子
委 員	古里 万里子
委 員	佐藤 修水

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	上田 積
社会教育課長	野 勝教

本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

議第11号	『史跡宇佐神宮境内 天然記念物宇佐神宮社叢 保存活用計画』の策定について	(社会教育課)
議第12号	指定校変更について	(学校教育課)
議第13号	令和4年度教職員人事について	(学校教育課)

(開会 午前9時00分)

教 育 長	令和4年第3回宇佐市臨時教育委員会の開会を告げる。 早朝からお集まりいただきありがとうございます。本日の議題は人事案件他2件となっております。なお、本日の課長の出席につきましては、議題提出課のみとなっておりますのでよろしく願いいたします。また、議第13号の資料につきましては、該当議事に入る前に配付いたしますのでご承知おき願います。
教 育 長	議第11号『史跡宇佐神宮境内天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画』の策定について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第11号『史跡宇佐神宮境内天然記念物宇佐神宮社叢保存活用

計画』の策定について、ご説明します。

(詳細は別冊議案に記載)

教 育 長
委 員

何か質問はありませんか。

以前から文化財の保護だけではなく、それをいかに活用、利用するか、特に学習関係の教材として使えるかという議論がありましたが、ようやく進められるということは非常にいいなと思います。ぜひ配布し活用してもらいたいと思います。

教 育 長

数回委員会を開催してその中で作り上げたということです。よろしいですか。

委 員

はい。

教 育 長

他に質問はありませんか。

教 育 長

ないようですので、議第11号『史跡宇佐神宮境内天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画』の策定については、承認とします。ここで社会教育課長は退席します。

教 育 長

それでは次に議第12号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学 校 教 育 課 長

議第12号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧ください。今回の申請内容としては、帰宅後の監督者不在を理由とするものが5件、部活動を理由とするものが1件、転居に伴うものが2件、生徒指導上の理由が2件、計10件となります。なお、いずれも登下校については、保護者が責任を負うこととなります。

(詳細は議案に記載)

教 育 長

何か質問はありませんか。

委 員

9番について、指定校変更については承認で良いと思いますが、ぜひ学校に家庭の見守をお願い出来たらと思います。

学 校 教 育 課 長

希望校に行くということが承認されれば、小学校から中学校に情報共有や情報提供をしっかりと伝えてもらおうと思っております。

教 育 長

他に質問はありませんか。

委 員

中学校でのサポートは可能なのですか。

学 校 教 育 課 長

サポートは十分対応可能だと思っております。

教 育 長

他に質問はありませんか。

教 育 長

ないようですので、9番については承認でよろしいですか。

委 員

はい。

教 育 長

ありがとうございました。では小学校から中学校にサポートの部分をしっかりとつないでいただくということで、承認とします。

ほかに質問はありませんか。

委 員

10番について、このお子さんに兄弟はいますか。

学校教育課長	はい、おります。
委員	長子ではないのですか。
学校教育課長	上にいます。
委員	承認されていていい案件だと思います。ここで情報がキャッチできたのは本当にラッキーなことなので、他の課につなげることは可能なのでしょうか。
学校教育課長	はい。今後も関係課と連携していきます。
教育長	よろしいですか。
委員	はい。
委員	承認はやむを得ないかと思います。
教育長	他に質問はありませんか。
教育長	ぜひ良い方向に向かっていければと思いますが、承認ということですのでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	他に質問はありませんか。
教育長	ないようですので、議第12号指定校変更については、全て承認とします。次に議第13号令和4年度教職員人事について、まず議事に入る前に、本件につきましては人事案件でありますので非公開にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	ご異議なしということで、議第13号令和4年度教職員人事につきましては、宇佐市教育委員会第6条第1項の規定により非公開といたします。本日は一般の傍聴の方がいませんのでこのまま会議を続けたいと思います。

(秘密会開会 午前9時20分)

(秘密会閉会 午前10時00分)

教育長	それでは、その他に入ります。
教育次長	2月定例教育委員会で、令和4年度の教育委員会の基本方針等についての案ということで、議題としてご審議いただきました。その際に令和4年度においてもコロナ禍の中でコロナに対応した施策を行っていくという部分で、その辺を強調してはどうかというご意見をいただきましたので、冊子の「はじめに」という部分に少し付け加えさせていただきました。「はじめに」の最後の段落の下から4行目にウイズコロナ、アフターコロナの社会を見据えた上でという部分。それと、その2行下に、コロナ禍においても学びを保障するためという部分を新たに追加させていただ

教 育 長	きました。 ありがとうございました。実際コロナ禍ですので、コロナ禍の部分を入れた方がいいのではないかとご意見がありましたので、次長が説明したような形で、全体にかけるという形で「はじめに」の部分にコロナ禍の文を入れさせていただきました。こういう形でよろしいでしょうか。
委 員	いいと思います。
教 育 長	ありがとうございます。その他ありませんか。
委 員	最近のロシアのウクライナ侵攻の状況が報道で連日流されていて、私たちでさえも胸が痛くなるような感じです。子どもたちも悲惨な状況を目にしていくと思うので、精神的な影響というのは少なからず出てくる子どももいるのではないかと思います。そういった子どもたちへの見守りというのが必要ではないかと思えます。余りにも残虐すぎるような状況が映し出されるとやはり影響を受けるのではないかと少し不安になります。
学 校 教 育 課 長	子どもたち自身がどう感じているか、テレビでしか見ない状況なので、まだ少し他人事という部分があるようです。それぞれの学校で教科ということではないのですが、時事問題といいますか、朝の会等で話題にしたりしているとは思いますが、実態把握はしていませんが、大事なことかと思えます。
教 育 長	まずは客観的事実を伝えるということでしょうか。その他ありませんか。
教 育 長	ないようですので、(3) その他について事務局お願いします。
教 事 務 局	次回教育委員会の日程について、4月27日午後2時から34会議室で如何でしょうか。
教 育 長	4月27日午後2時からでよろしいでしょうか。 各委員に諮り確認のうえ、第3回宇佐市臨時教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午前10時00分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。